

## 7. 大飯発電所及び高浜発電所がともに被災した場合における対応

### <対応のポイント>

1. 大飯発電所及び高浜発電所がともに被災した場合は、両地域を一体として対応にあたることとし、現地における対応を一元化すること。
2. 大飯発電所の原子力災害対策重点区域においては「大飯地域の緊急時対応」、高浜発電所の原子力災害対策重点区域においては「高浜地域の緊急時対応」に基づき、それぞれ防護措置を実施するが、両発電所の原子力災害対策重点区域が重なる地域については、事態が進展した発電所の緊急時活動レベルに応じた防護措置を先行して実施すること。



# 原子力災害対策重点区域の人口分布

- 大飯地域のみのUPZ内人口※1は18,866人、高浜地域のみのUPZ内人口※2は29,618人。また、両地域共通のUPZ内人口は114,468人であり、両地域のUPZ内人口は162,952人。
- 両地域の原子力災害対策重点区域内(PAZ※3及びUPZ内)の人口は合計で171,192人。

| 関係市町名 |      | 大飯地域のみのUPZ     |         | 両地域共通のUPZ |          | 高浜地域のみのUPZ |          | 合計       |          |
|-------|------|----------------|---------|-----------|----------|------------|----------|----------|----------|
|       |      | (おおむね5～30km圏内) |         |           |          |            |          |          |          |
| 福井県   | おおい町 | 0人             | 0世帯     | 6,979人    | 2,990世帯  | 0人         | 0世帯      | 6,979人   | 2,990世帯  |
|       | 小浜市  | 0人             | 0世帯     | 27,213人   | 12,127世帯 | 0人         | 0世帯      | 27,213人  | 12,127世帯 |
|       | 高浜町  | 0人             | 0世帯     | 2,549人    | 1,169世帯  | 0人         | 0世帯      | 2,549人   | 1,169世帯  |
|       | 若狭町  | 9,876人         | 3,392世帯 | 3,228人    | 1,440世帯  | 0人         | 0世帯      | 13,104人  | 4,832世帯  |
|       | 美浜町  | 8,627人         | 3,600世帯 | 0人        | 0世帯      | 0人         | 0世帯      | 8,627人   | 3,600世帯  |
| 小計    |      | 18,503人        | 6,992世帯 | 39,969人   | 17,726世帯 | 0人         | 0世帯      | 58,472人  | 24,718世帯 |
| 京都府   | 舞鶴市  | 0人             | 0世帯     | 70,080人   | 36,248世帯 | 3,818人     | 2,035世帯  | 73,898人  | 38,283世帯 |
|       | 京都市  | 235人           | 113世帯   | 0人        | 0世帯      | 0人         | 0世帯      | 235人     | 113世帯    |
|       | 綾部市  | 0人             | 0世帯     | 1,223人    | 714世帯    | 5,877人     | 3,169世帯  | 7,100人   | 3,883世帯  |
|       | 南丹市  | 17人            | 12世帯    | 2,722人    | 1,398世帯  | 288人       | 176世帯    | 3,027人   | 1,586世帯  |
|       | 京丹波町 | 0人             | 0世帯     | 213人      | 102世帯    | 2,191人     | 1,103世帯  | 2,404人   | 1,205世帯  |
|       | 福知山市 | 0人             | 0世帯     | 0人        | 0世帯      | 361人       | 177世帯    | 361人     | 177世帯    |
|       | 宮津市  | 0人             | 0世帯     | 0人        | 0世帯      | 15,791人    | 8,104世帯  | 15,791人  | 8,104世帯  |
| 伊根町   | 0人   | 0世帯            | 0人      | 0世帯       | 1,292人   | 599世帯      | 1,292人   | 599世帯    |          |
| 小計    |      | 252人           | 125世帯   | 74,238人   | 38,462世帯 | 29,618人    | 15,363世帯 | 104,108人 | 53,950世帯 |
| 滋賀県   | 高島市  | 372人           | 233世帯   | 0人        | 0世帯      | 0人         | 0世帯      | 372人     | 233世帯    |
| 小計    |      | 372人           | 233世帯   | 0人        | 0世帯      | 0人         | 0世帯      | 372人     | 233世帯    |
| 合計    |      | 19,127人        | 7,350世帯 | 114,207人  | 56,188世帯 | 29,618人    | 15,363世帯 | 162,952人 | 78,901世帯 |

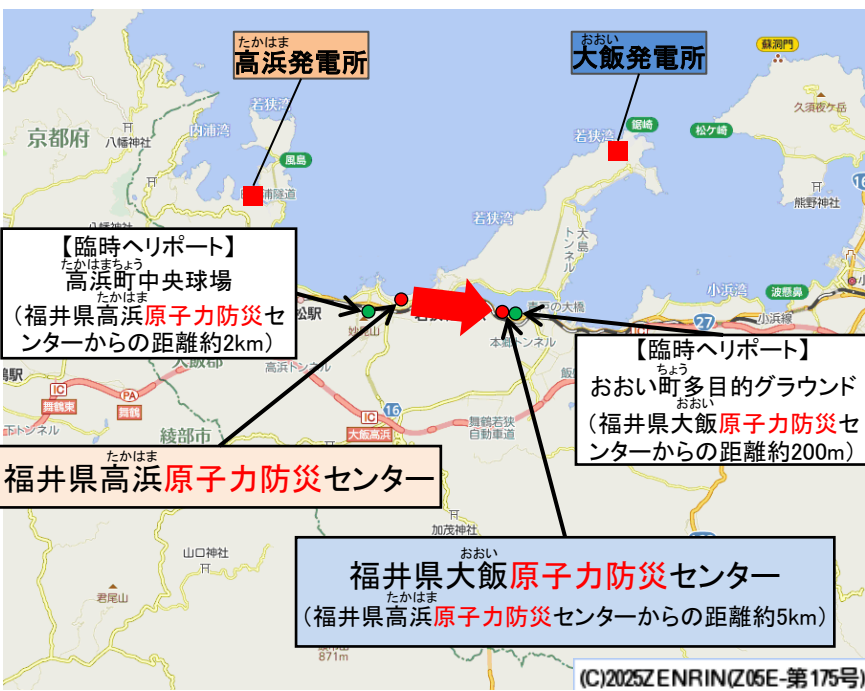
※1 大飯地域のUPZ内人口(140,685人)は、大飯地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び高浜地域のPAZ内人口を積算。  
 ※2 高浜地域のUPZ内人口(144,714人)は、高浜地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び大飯地域のPAZ内人口を積算。  
 ※3 PAZ内人口については資料P115参照

人口: 令和7年4月1日時点

# 対応の一元化

- 高浜<sup>たかはま</sup>発電所の単独の故障以外については、国の要員等の参集が地理的に容易である福井県大飯<sup>おお</sup>原子力防災センターに現地の対応を一元化する。
- 要員の集約先等の判断は、事故警戒本部本部長（原子力規制委員会委員長及び内閣府政策統括官（原子力防災担当））が、原子力事業者等より報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断された際に、大飯発電所及び高浜発電所の事態進展の状況を踏まえて判断する。
- 既に福井県高浜<sup>たかはま</sup>原子力防災センターに参集している要員は、この判断の後、速やかに集約先の福井県大飯<sup>おお</sup>原子力防災センターへ移動を開始する。

※ 自然災害によりオフサイトセンター自体やアクセス道路、臨時ヘリポート等に著しい被害がある場合にはその状況により決定する。  
 ※ 自然災害との複合災害に限らず、それぞれが故障起因の警戒事態以上の場合も、本要件に該当する状況で対応する。  
 ※ 事態の解消等の状況の変化があった場合でも、要員の所在場所の移転は実施しない。

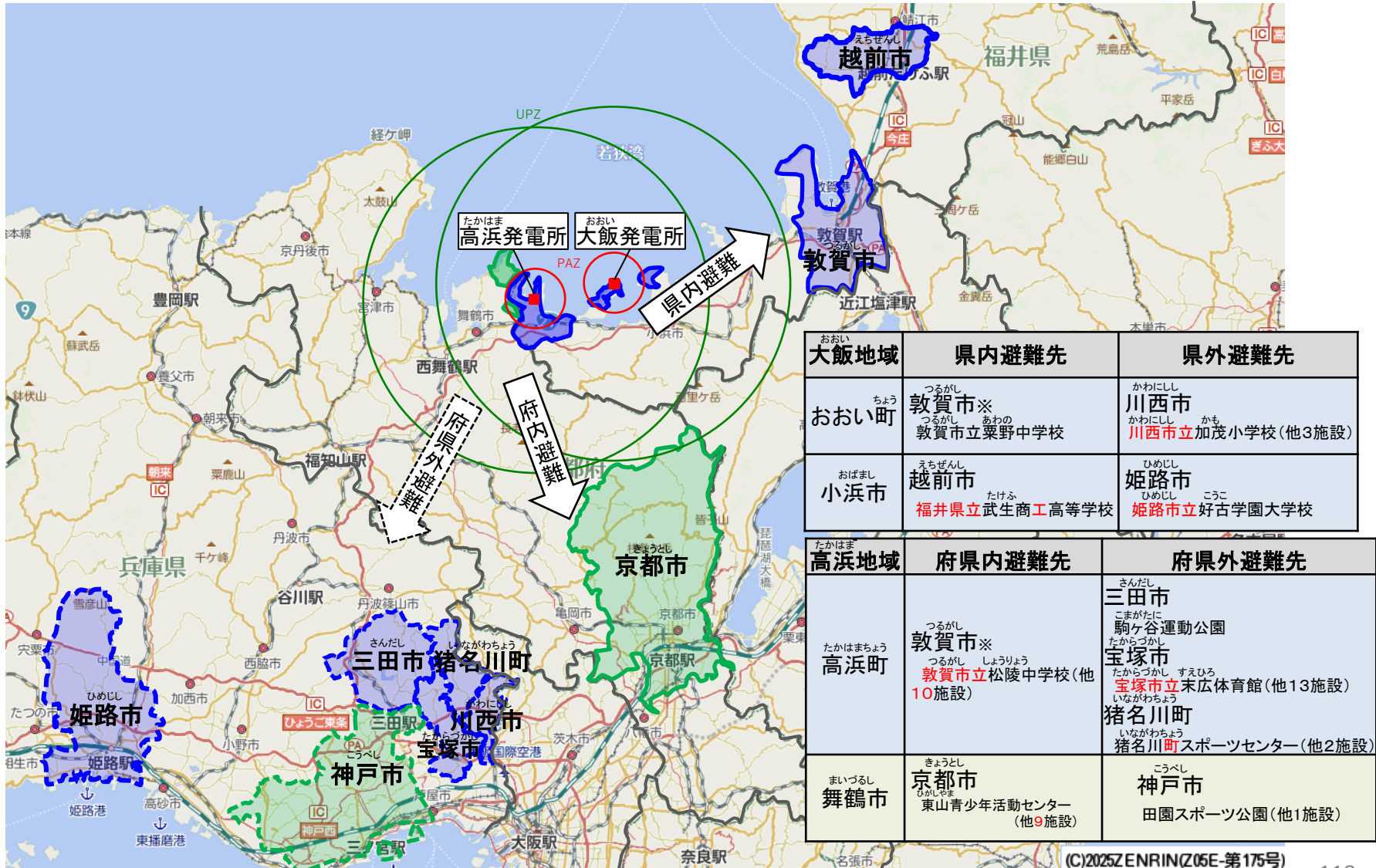


＜要員の集約先(国要員等の派遣先)＞

|       |                      | 大飯発電所          |                      |                |
|-------|----------------------|----------------|----------------------|----------------|
|       |                      | 警戒事態の解除        | 故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ | 不明(事態進展の状況)    |
| 高浜発電所 | 警戒事態の解除              | 福井県大飯原子力防災センター | 福井県大飯原子力防災センター       | 福井県大飯原子力防災センター |
|       | 故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ | 福井県高浜原子力防災センター | 福井県大飯原子力防災センター       | 福井県大飯原子力防災センター |
|       | 不明(事態進展の状況)          | 福井県高浜原子力防災センター | 福井県大飯原子力防災センター       | 福井県大飯原子力防災センター |

# PAZ内の住民の避難先

➤ おおい 大飯地域及び たかはま 高浜地域のPAZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



※高浜町及びおおい町のPAZに該当する地域の県内避難先は共に敦賀市であるが、避難先施設を重複しないように確保。

# PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ おおい大飯地域及びたかはま高浜地域のPAZにおいて施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**4,385人**(うち支援者**1,037人**を含む)について、バス**106台**、福祉車両**59台**(ストレッチャー仕様**19台**、車椅子仕様**40台**)。

|   | 想定対象人数   | 必要車両台数※1  |   |   | 備考  |
|---|--|---|---|---|---|
|   |  | バス※2  | 福祉車両※3<br>(ストレッチャー仕様)                               | 福祉車両※3<br>(車椅子仕様)                                   |   |
| 学校・保育所の児童等の避難   | <b>1,095人</b><br>(児童等 <b>874人</b><br>+職員 <b>221人</b> )   | <b>31台</b><br>(児童等 <b>874人</b><br>+職員 <b>221人</b> )   | <b>0台</b>   | <b>0台</b>   | 保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少  |
| 医療機関・社会福祉施設入所者(支援者が同行することで避難可能な者)及びその支援者の避難             | <b>191人</b><br>(入所者数 <b>104人</b><br>+職員数 <b>87人</b> )    | <b>6台</b><br>(入所者数 <b>59人</b><br>+職員数 <b>42人</b> )    | <b>0台</b>   | <b>23台</b><br>(入所者 <b>45人</b><br>+職員 <b>45人</b> )   | 放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(102人(入所者68人+職員34人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。※4                                    |
| 医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者の輸送※5       | <b>6人</b><br>(入所者数 <b>3人</b><br>+職員数 <b>3人</b> )         | <b>0台</b>   | <b>1台</b><br>(入所者 <b>3人</b><br>+職員 <b>3人</b> )      | <b>0台</b>   | 放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設125人(入所者83人+職員42人)については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護対策施設に輸送。近距離のためピストン輸送(4往復)を想定。※4 |
| 在宅の避難行動要支援者(支援者が同行することで避難可能な者)及びその支援者の避難※6              | <b>1,215人</b><br>(要支援者 <b>617人</b><br>+支援者 <b>598人</b> ) | <b>30台</b><br>(要支援者 <b>609人</b><br>+支援者 <b>590人</b> ) | <b>5台</b><br>(要支援者 <b>5人</b><br>+支援者 <b>5人</b> )    | <b>2台</b><br>(要支援者 <b>3人</b><br>+支援者 <b>3人</b> )    | 支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少   |
| 在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※6 | <b>257人</b><br>(要支援者 <b>129人</b><br>+支援者 <b>128人</b> )   | <b>0台</b>   | <b>12台</b><br>(要支援者 <b>36人</b><br>+支援者 <b>36人</b> ) | <b>15台</b><br>(要支援者 <b>93人</b><br>+支援者 <b>92人</b> ) | 放射線防護対策施設に輸送<br>高浜町(244人(要支援者122人+支援者122人))については、近距離のためピストン輸送(4往復)を想定   |
| 妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児とともに避難する必要のある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者の避難  | <b>1,050人</b>  | <b>23台※6</b>  | <b>1台</b>   | <b>0台</b>   | 「乳幼児とともに避難する必要のある者」は、乳幼児がいる世帯数(乳幼児を除く)を計上   |
| 観光施設から避難する一時滞在者   | <b>103人</b>  | <b>4台</b>   | <b>0台</b>   | <b>0台</b>   | 1日あたりの観光客数のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入   |
| 海水浴場から避難する一時滞在者   | <b>468人</b>  | <b>12台</b>  | <b>0台</b>   | <b>0台</b>   | 1日あたりの海水浴客のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入   |
| <b>合計</b>   | <b>4,385人</b>  | <b>106台</b>   | <b>19台</b>  | <b>40台</b>  |   |

※1 数字は現段階で関係市町が把握している暫定値であり、大飯地域及び高浜地域でそれぞれ必要となる台数を積算した数  
 ※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定  
 ※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定  
 ※4 若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設において屋内退避中には、職員1人がおおむね2人程度の入所者に対応  
 ※5 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護対策施設内に屋内退避(放射線防護対策施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)  
 ※6 舞鶴市におけるバス必要台数については、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台を配車し、支援者の車両等で避難することが困難な在宅の避難行動要支援者及びその他の施設敷地緊急事態要避難者等(妊婦・授乳婦・乳幼児の保護者等)を搬送することを想定

# PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保①

- 大飯地域及び高浜地域で施設敷地緊急事態が発生した時には、在宅の要支援者の避難等のために、福井県の嶺南地方や京都府内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力(株)が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。

|            |                                 | 確保車両台数 |                     |                 | 備考  |
|------------|---------------------------------|--------|---------------------|-----------------|---|
|            |                                 | バス     | 福祉車両<br>(ストレッチャー仕様) | 福祉車両<br>(車椅子仕様) |   |
| (A) 必要車両台数 |                                 | 106台   | 19台                 | 40台             |   |
| (B) 確保車両台数 |                                 | 計106台  | 計19台                | 計40台            |   |
| 確保先        | ・おおい町、高浜町、小浜市<br>・社会福祉協議会等(3市町) | 1台     | 5台                  | 21台             | 保有車両台数<br>バス 2台<br>福祉車両(ストレッチャー) 16台<br>福祉車両(車椅子) 64台   |
|            | バス会社(福井県嶺南地方)                   | 98台    | —                   | —               | 保有車両台数<br>バス 222台   |
|            | 舞鶴市                             | 2台     | —                   | 1台              | 保有車両台数<br>バス 2台<br>福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 6台<br>福祉車両(車椅子) 5台   |
|            | 京都府内のバス会社等<br>社会福祉施設            | 2台     | —                   | —               | 保有車両台数(バス会社等)<br>バス 2,194台<br>タクシー 5,948台<br>保有車両台数(社会福祉施設)<br>福祉車両(ストレッチャー) 32台<br>福祉車両(車椅子) 76台 |
|            | 関西電力(株)                         | 3台     | 14台                 | 18台             | 保有車両台数<br>バス 5台<br>福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台<br>福祉車両(車椅子) 11台                                       |

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

# PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保②

## <各市町別の確保先>

| 市町        | おおい町 <sup>ちよう</sup>  |                     |                 | 小浜市 <sup>おほまし</sup> |                     |                 | 高浜町 <sup>たかはまちょう</sup> |                     |                 | 舞鶴市 <sup>まいづるし</sup> |                     |                 |    |
|-----------|--|---------------------|-----------------|---------------------|---------------------|-----------------|------------------------|---------------------|-----------------|----------------------|---------------------|-----------------|----|
|           | バス   | 福祉車両<br>(ストレッチャー仕様) | 福祉車両<br>(車椅子仕様) | バス                  | 福祉車両<br>(ストレッチャー仕様) | 福祉車両<br>(車椅子仕様) | バス                     | 福祉車両<br>(ストレッチャー仕様) | 福祉車両<br>(車椅子仕様) | バス                   | 福祉車両<br>(ストレッチャー仕様) | 福祉車両<br>(車椅子仕様) |    |
| (A)必要車両台数 | 10台  | 2台                  | 1台              | 2台                  | 0台                  | 3台              | 89台                    | 11台                 | 35台             | 5台                   | 6台                  | 1台              |    |
| (B)確保車両台数 | 10台  | 2台                  | 1台              | 2台                  | —                   | 3台              | 89台                    | 11台                 | 35台             | 5台                   | 6台                  | 1台              |    |
| 確保先       | ・おおい町<br>・社会福祉協議会等(おおい町)<br>・小浜市<br>・社会福祉協議会等(小浜市)<br>・高浜町<br>・社会福祉協議会等(高浜町) | —                   | 2台              | 1台                  | —                   | —               | 2台                     | 1台                  | 3台              | 18台                  | —                   | —               | —  |
|           | バス会社(福井県<br>嶺南地方)  | 9台                  | —               | —                   | 2台                  | —               | —                      | 87台                 | —               | —                    | —                   | —               | —  |
|           | 舞鶴市  | —                   | —               | —                   | —                   | —               | —                      | —                   | —               | —                    | 2台                  | —               | 1台 |
|           | ・京都府内のバス会社等<br>・京都府内の社会福祉施設  | —                   | —               | —                   | —                   | —               | —                      | —                   | —               | —                    | 2台                  | —               | —  |
|           | 関西電力(株)  | 1台                  | —               | —                   | —                   | —               | 1台                     | 1台                  | 8台              | 17台                  | 1台                  | 6台              | —  |

# PAZ内の住民の全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 大飯<sup>おおひ</sup>地域及び高浜<sup>たかはま</sup>地域のPAZにおいて全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、合計**282**人分、バス**12**台。
- 両地域で全面緊急事態が発生した時には、福井県の嶺南<sup>れいなん</sup>地方や京都府内のバス会社等が保有する車両のほか、関西電力(株)が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

## ＜両地域において全面緊急事態となった場合に必要となる輸送能力＞

|                | 想定対象人数※1     | 必要車両台数      | 備考               |
|----------------|--------------|-------------|------------------|
| 自家用車で避難ができない住民 | <b>282</b> 人 | <b>12</b> 台 | 1台当たり45人程度の乗車を想定 |

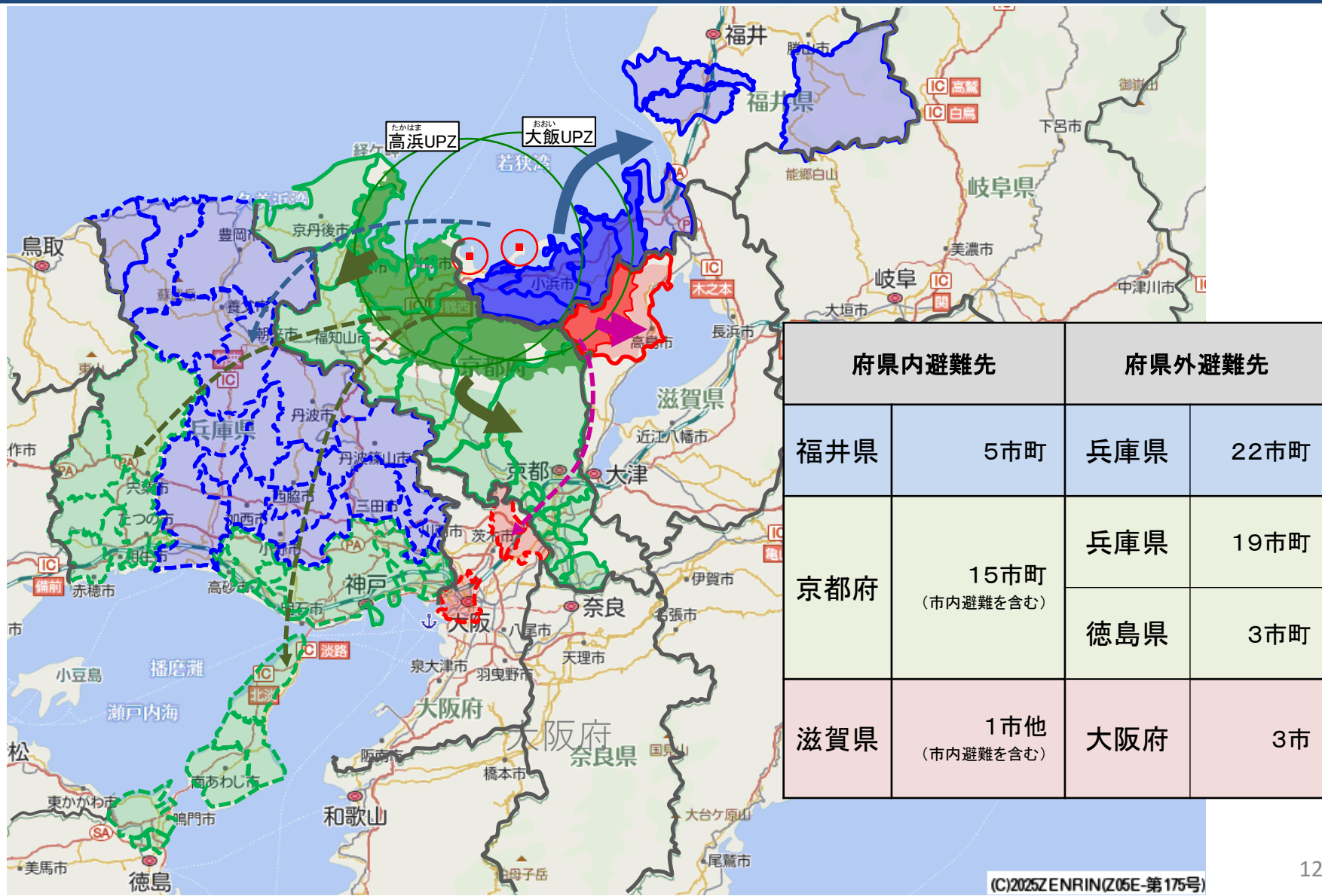
## ＜両地域において全面緊急事態となった場合の輸送能力の確保＞ ※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

|            | 確保車両台数               |                     |                        |                      | 備考 |   |
|------------|----------------------|---------------------|------------------------|----------------------|----|---|
|            | バス                   |                     |                        |                      |    |   |
| 市町         | おおい町 <sup>ちやう</sup>  | 小浜市 <sup>おはまし</sup> | 高浜町 <sup>たかはまちやう</sup> | 舞鶴市 <sup>まいづるし</sup> |    |   |
| (A) 必要車両台数 | 1台                   | 2台                  | 3台                     | 6台                   |    |   |
| (B) 確保車両台数 | 1台                   | 2台                  | 3台                     | 6台                   |    |   |
| 確保先        | バス会社[福井県嶺南地方]        | 1台                  | 2台                     | 2台                   | —  | 保有車両台数 バス <b>222</b> 台  |
|            | 舞鶴市 <sup>まいづるし</sup> | —                   | —                      | —                    | 2台 | 保有車両台数 バス <b>2</b> 台  |
|            | 京都府内のバス会社等           | —                   | —                      | —                    | 3台 | 保有車両台数 バス <b>2,194</b> 台(乗合含む)<br>タクシー <b>5,948</b> 台<br>※タクシーを用いた避難が実施できた分必要バス台数は減少。 |
|            | 関西電力(株)              | —                   | —                      | 1台                   | 1台 | 保有車両台数 バス <b>5</b> 台  |

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施 122

# UPZ内の住民の避難先

➤ おおい たかはま  
大飯地域及び高浜地域のUPZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



| 府県内避難先 |                   | 府県外避難先 |      |
|--------|-------------------|--------|------|
| 福井県    | 5市町               | 兵庫県    | 22市町 |
| 京都府    | 15市町<br>(市内避難を含む) | 兵庫県    | 19市町 |
|        |                   | 徳島県    | 3市町  |
| 滋賀県    | 1市他<br>(市内避難を含む)  | 大阪府    | 3市   |

# UPZ内の住民の一時移転等で必要となる輸送能力及びその確保

- **UPZ**で一時移転等の対象となる地域は、**UPZ**全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、大飯地域及び高浜地域の**UPZ**全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- なお、府県内の輸送手段では不足する場合、バスについては関西広域連合等関係機関が府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府県内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、各府県タクシー協会に所属するタクシーを活用。それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保に向けた調整を行う。

| 福井県      | バス   | 車椅子車両 | ストレッチャー車両 | 備考  |
|----------|------|-------|-----------|---|
| 必要車両台数   | 65台  | 82台   | 71台       | ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要と想定<br>・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定 |
| 県内の車両保有数 | 859台 | 893台  | 214台      | ・福井県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く) |

| 京都府      | バス     | 車椅子車両 | ストレッチャー車両 | 備考   |
|----------|--------|-------|-----------|--|
| 必要車両台数   | 1,736台 | 83台   | 47台       | ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定<br>・京都府内は、大飯UPZの京都市(235人)、南丹市の一部(17人)以外は高浜のUPZに含まれているため、高浜のUPZの必要台数(車椅子:82台、ストレッチャー:47台)に、大飯のUPZである京都市分(車椅子:1台)を加えた合計(南丹市の一部は福祉車両不要)<br>・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定 |
| 府内の車両保有数 | 2,194台 | 148台  | 77台       | ・京都府及び府内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)  |

| 滋賀県      | バス   | 車椅子車両 | ストレッチャー車両 | 備考   |
|----------|------|-------|-----------|--|
| 必要車両台数   | 44台  | 5台    | 1台        | ・滋賀県は、高浜のUPZでは人口が0人のため、大飯地域のUPZ内の合計数<br>・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定 |
| 県内の車両保有数 | 428台 | 204台  | 9台        | ・UPZの医療機関・社会福祉施設等や県内行政・タクシー会社における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)              |



|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
| 府県のバス会社が保有するバス台数               | 福井県859台 京都府2,194台 滋賀県428台                            |   |
| 府県タクシー協会に所属するタクシー会社が保有するタクシー台数 | 福井県タクシー協会 789台<br>京都府タクシー協会 5,948台<br>滋賀県タクシー協会 978台 | ・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能 |

※ 福祉車両の必要台数は、大飯地域の緊急時対応及び高浜地域の緊急時対応においてそれぞれ必要とされる台数を積算した数  
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

## 8. 冷却告示の対象である 1・2号機に係る対応

### <対応のポイント>

1. 1・2号機のみにおいて発災した場合、全面緊急事態に至った段階で、UPZ内の住民は屋内退避を実施する。
2. 3・4号機においても発災している場合には、3・4号機に係るPAZとしての防護措置を行う。
3. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える地域を特定し、当該地域の住民が一時移転等を行うこととなるため、一時移転等できる体制を整備。

# 1・2号機に係る原子力災害対策重点区域の概要 (新規)

- 大飯発電所1・2号機は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく廃止措置計画の認可を受け、かつ、照射済燃料集合体が十分な期間冷却された発電用原子炉施設として原子力規制委員会が告示において定めている。
- この告示により、大飯発電所1・2号機に係る原子力災害対策重点区域の範囲は、PAZなし、UPZおおむね5km圏内となり、具体的には、3・4号機に係るPAZと同一の範囲としている。
- 1・2号機のみにおいて発災した場合、全面緊急事態に至った段階で、UPZ内(おおむね5km圏内)の住民は屋内退避を実施。
- 放射性物質の放出後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、毎時20 $\mu$ Svを超過した時からおおむね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時20 $\mu$ Svを超過している地域を特定。当該地域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転等を実施。
- なお、他号機においても発災している場合には、他号機に係るPAZとしての防護措置をとることとなる。

## 1・2号機に係る原子力災害対策重点区域



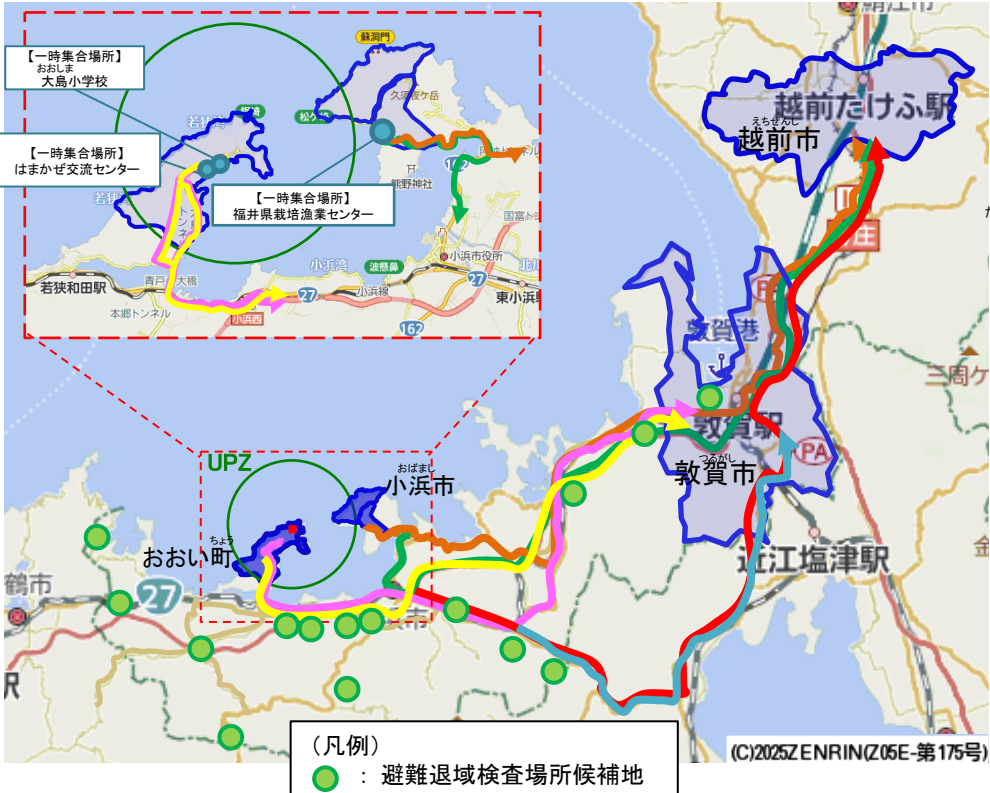
**<おおむね5km圏内>**  
**UPZ(緊急防護措置を準備する区域)**  
**Urgent Protective Action Planning Zone**  
 ⇒ 事故の進展等に応じて、屋内退避や段階的な避難等の緊急防護措置を準備する区域  
**1市1町(おおい町、小浜市)**  
**住民数:889人**  
 人口:令和7年4月1日時点

| 対象地区 |                 | 想定対象人数 | 避難行動要支援者 |
|------|-----------------|--------|----------|
| おおい町 | おおしま大島地区        | 656人   | 22人      |
| 小浜市  | うちとみ内外海地区(泊、堅海) | 233人   | 4人       |
| 合計   |                 | 889人   | 26人      |

# 1・2号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要① (新規)

- 一時移転等実施地域の避難先及び避難手段については、3・4号機に係るPAZとして避難を行う場合と同様(避難先はP45、避難手段はP47、48参照)。
- 一時移転等の際の避難退域時検査場所については、3・4号機に係るUPZの一時移転等に備え用意している避難退域時検査場所を活用する。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。
- 安定ヨウ素剤の服用指示があった場合、住民は事前配布された安定ヨウ素剤を服用する。
- 事前配布を受けていない住民等については、備蓄場所より各市町が指定する集合場所や避難経路上の緊急配布場所、避難退域時検査場所に市町職員が搬送のうえ、対象住民等に緊急配布を実施。

避難退域時検査場所及び避難先自治体(基本経路)



安定ヨウ素剤緊急配布場所等



# 1・2号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要②（新規）

- 1・2号機に係るUPZ(おおむね5km圏内)の小学校・こども園は、警戒事態で保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態に至っても引き渡しができなかった場合は屋内退避(校舎内)を実施(具体的な手順はP66参照)。
- UPZ(おおむね5km圏内)の大学の学生は、警戒事態になった時点で帰宅。
- UPZ(おおむね5km圏内)に医療機関・社会福祉施設は所在していない。
- 在宅の避難行動要支援者のうち支援者の同行により避難可能な者は、一時移転等の指示が出た場合、支援者と共に一時移転等を実施。避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を実施。
- 観光客等一時滞在者に対しては、警戒事態の段階で帰宅等と呼びかけ、全面緊急事態までに帰宅等が困難な一時滞在者は、宿泊施設等で屋内退避を実施。一時移転等の指示が出た場合、福井県等が確保した車両で一時移転等を実施(詳細はP76参照)。
- 複合災害時において、一時移転などが必要な場合であっても、自然災害による差し迫った危険がある場合には、生命の安全確保の観点から、自然災害に対する避難行動等を優先(詳細はP77、78、79、80参照)。

## <学校等>

| 学校名                  | 人数   |     |      |
|----------------------|------|-----|------|
|                      | 児童等  | 職員  | 合計   |
| おおしま<br>大島小学校        | 35人  | 13人 | 48人  |
| おおしま<br>大島認定こども園     | 68人  | 24人 | 92人  |
| 福井県立大学<br>(かつみキャンパス) | 108人 | 24人 | 132人 |
| 合計                   | 211人 | 61人 | 272人 |

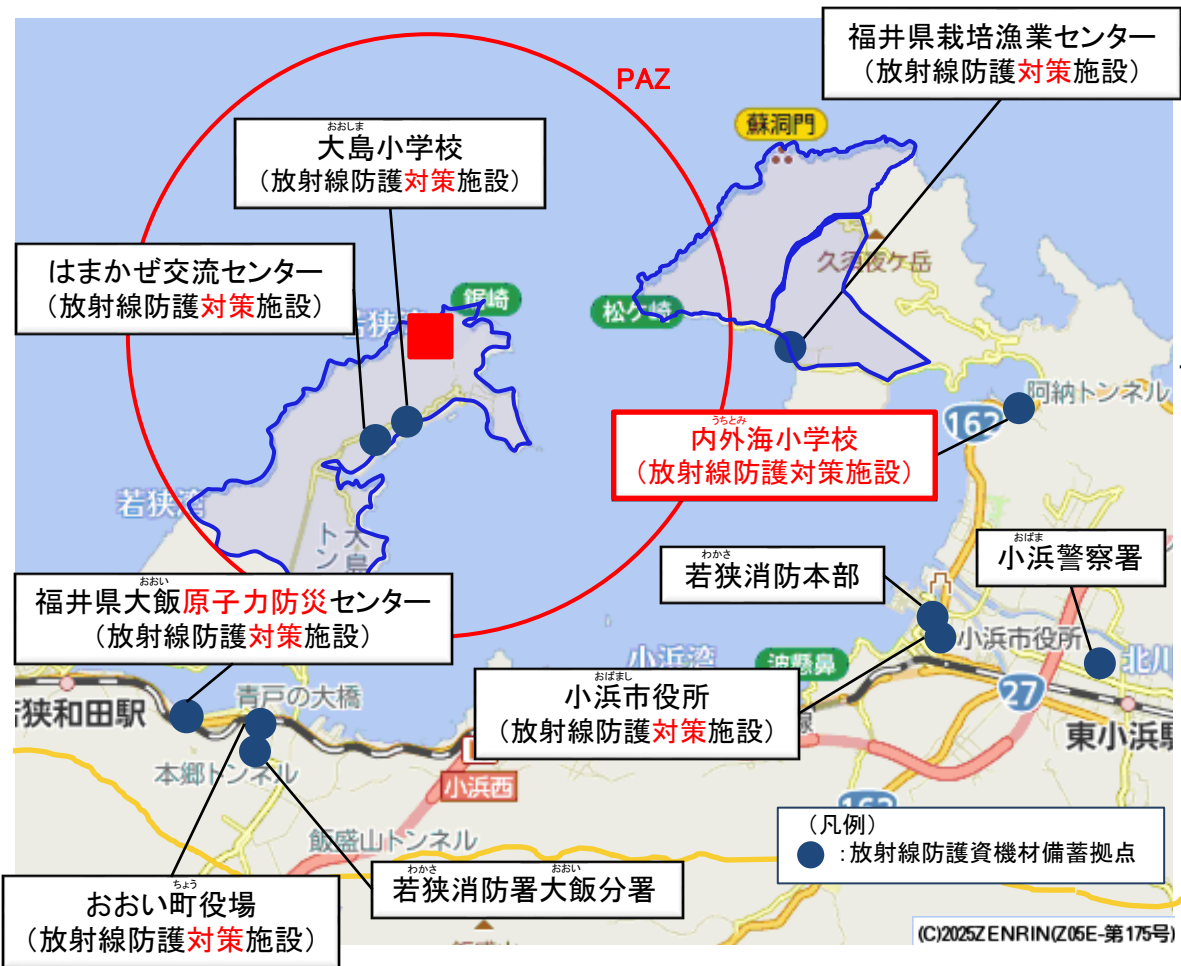
## <在宅の避難行動要支援者>

| 市町          | 地区                                  | 避難行動要支援者 | 支援者 | 支援者の同行により避難可能な者 | 避難の実施により健康リスクが高まる者 |
|-------------|-------------------------------------|----------|-----|-----------------|--------------------|
| おおい町<br>ちゅう | おおしま<br>大島                          | 22人      | 22人 | 18人             | 4人                 |
| おほま<br>小浜市  | うちとみ<br>内外海<br>とまり<br>かつみ<br>(泊、堅海) | 4人       | 4人  | 3人              | 1人                 |
| 合計          |                                     | 26人      | 26人 | 21人             | 5人                 |

## 9. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

# PAZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 福井県は、PAZの防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護対策施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万々に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



サーベイメータ(GM管) 個人線量計

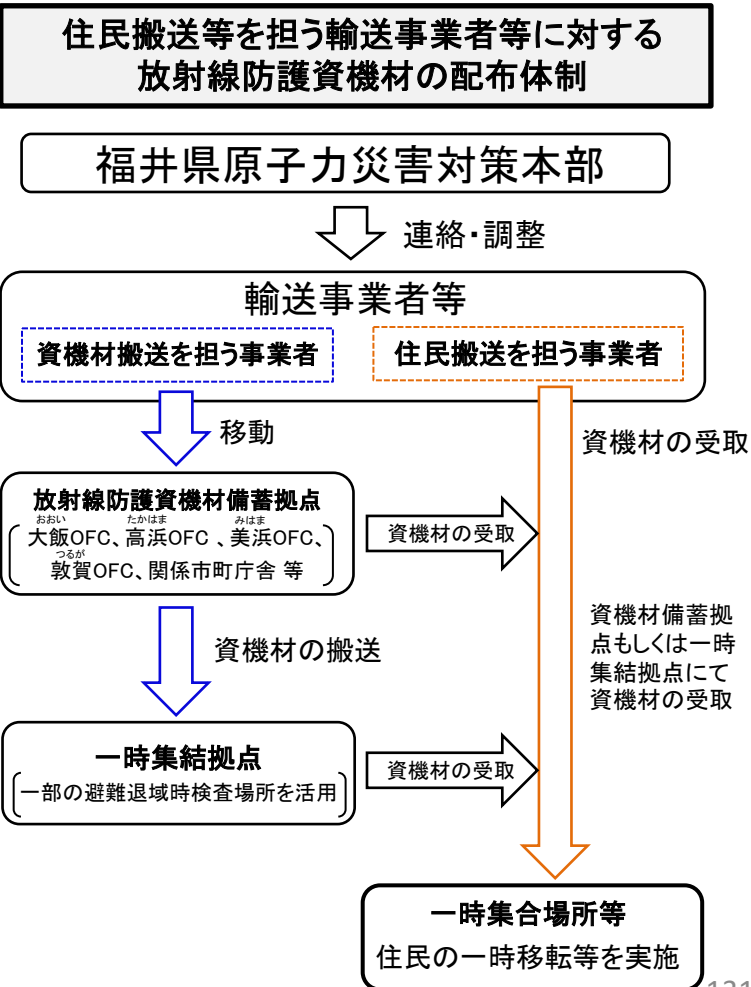
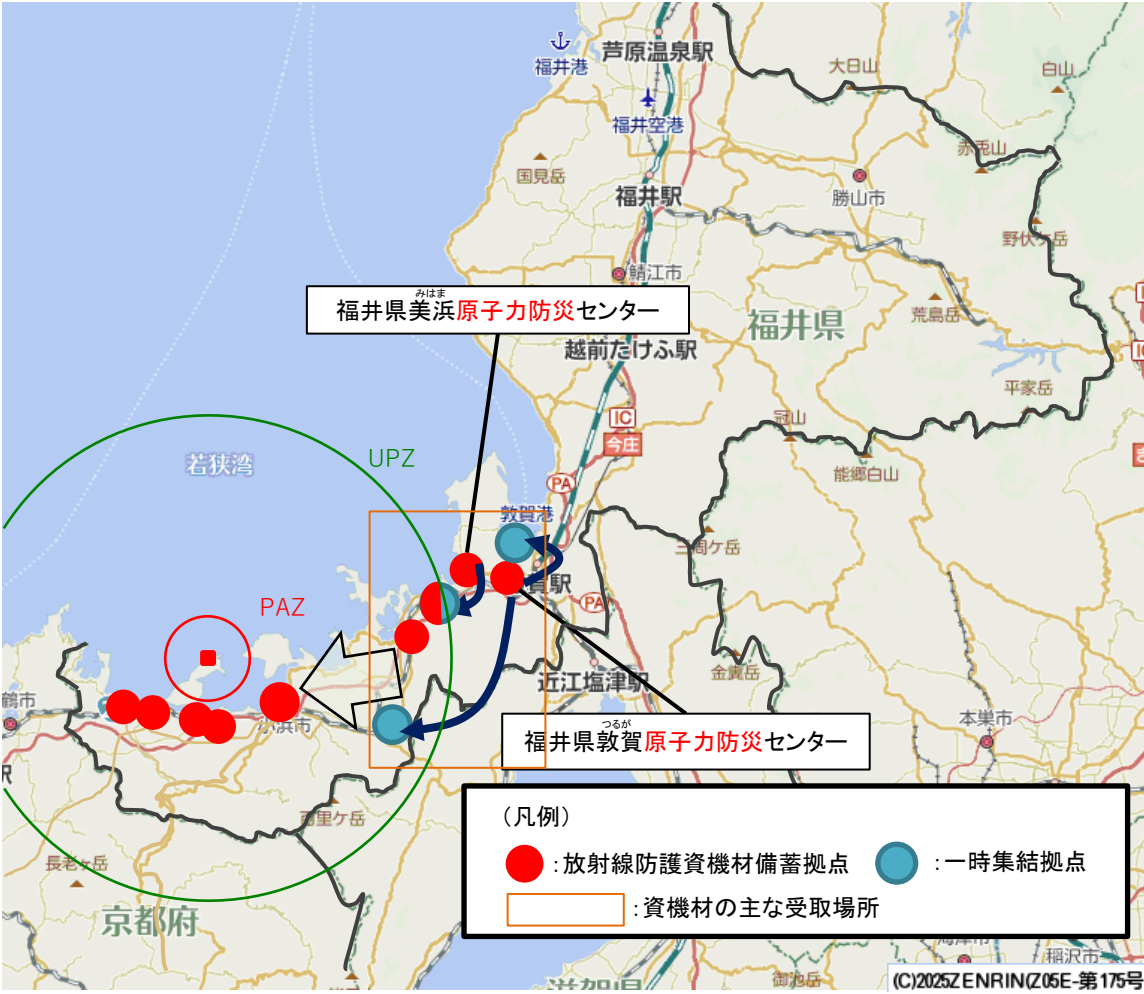


防護服

| 備蓄拠点   | 対象者                        |
|--|----------------------------|
| 福井県大飯原子力防災センター<br>おおい町役場<br>小浜市役所            | 自治体職員、避難誘導者<br>バス運転者等防災関係者 |
| 小浜警察署<br>若狭消防本部<br>若狭消防署大飯分署                 | 警察職員<br>消防職員、消防団員 等        |
| はまかぜ交流センター<br>大島小学校<br>内外海小学校<br>福井県栽培漁業センター | 施設管理者、避難誘導者等               |

# 福井県におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内**住民**の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



# 京都府におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内**住民**の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



## 住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

京都府原子力災害対策本部

↓ 連絡・調整

輸送事業者等

|             |            |
|-------------|------------|
| 資機材搬送を担う事業者 | 住民搬送を担う事業者 |
|-------------|------------|

↓ 移動

放射線防護資機材備蓄拠点  
 関係広域振興局庁舎、  
 関係市町庁舎等

資機材の受取

↓ 資機材の搬送

一時集結拠点  
 (一部の避難退域時検査場所を活用)

資機材の受取

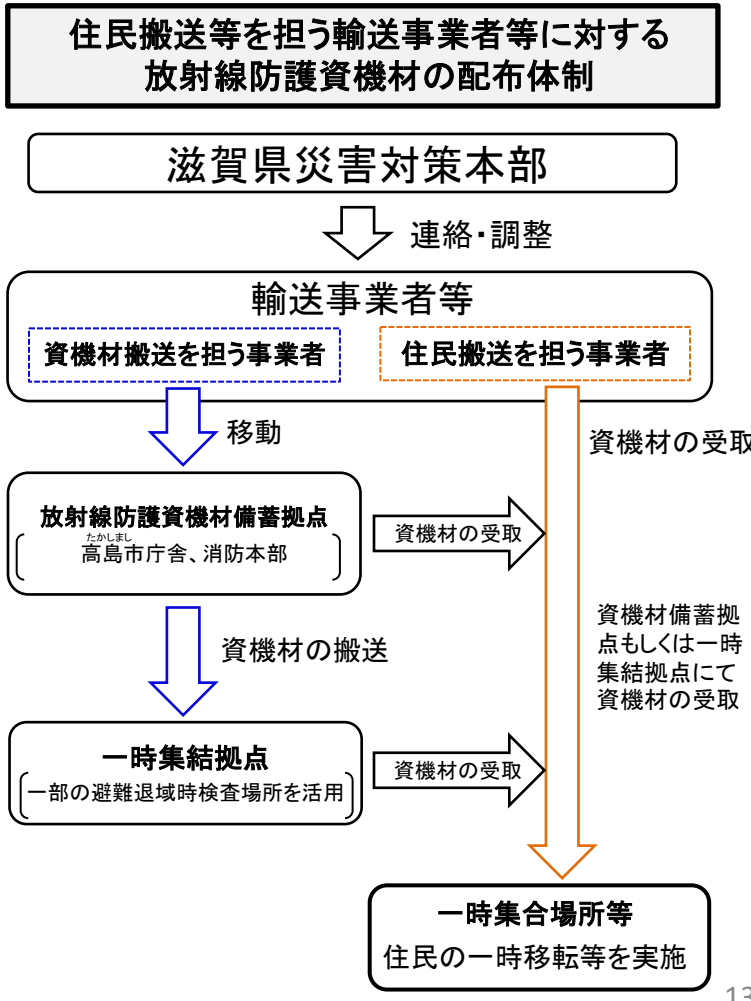
資機材の受取

資機材備蓄拠点もしくは一時集結拠点にて資機材の受取

一時集合場所等  
 住民の一時移転等を実施

# 滋賀県におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内**住民**の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



# 原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

## 原子力災害時における原子力事業者間協力協定※（平成26年10月10日）

### 【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

### 【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

### 【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

## 主な備蓄資機材

| 資機材          | 数量             |
|--------------|----------------|
| サーベイメータ(GM管) | 360台           |
| 個人線量計        | 1,000個         |
| 全面マスク        | 1,000個         |
| <b>防護服</b>   | <b>30,000着</b> |



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



防護服

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結（平成28年8月5日）

# 福井県、京都府及び滋賀県の関係市町における行政備蓄

➤ 緊急時に備え、府県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、府県が調整を行い、それぞれの府県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

|               |               | 福井県関係市町 |                         |                         |                            |                           |                           | 京都府関係市町 |                          |                         |                          |                               |                          | 滋賀県関係市  |                          |
|---------------|---------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------|--------------------------|---------|--------------------------|
|               |               | 福井県     | おおい町 <small>ちよう</small> | 小浜市 <small>おぼまし</small> | 高浜町 <small>たかはまちよう</small> | 若狭町 <small>わかさちよう</small> | 美浜町 <small>みはまちよう</small> | 京都府     | 舞鶴市 <small>まいづるし</small> | 綾部市 <small>あやべし</small> | 南丹市 <small>なんたんし</small> | 京丹波町 <small>きょうたんばちよう</small> | 京都市 <small>きょうとし</small> | 滋賀県     | 高島市 <small>たかしまし</small> |
| 食料品<br>(食)    |               | 56,210  | 14,520                  | 9,940                   | 4,390                      | 3,850                     | 16,698                    | 274,150 | 10,470                   | 14,544                  | 8,037                    | 7,700                         | 882,550                  | 285,680 | 35,330                   |
| 飲料水<br>(リットル) |               | 13,200  | 3,180                   | 14,632                  | 984                        | 5,220                     | 17,433                    | 120,336 | 6,936                    | 6,133                   | 14,652                   | 5,424                         | 306,200                  | —       | 34,350                   |
| 毛布<br>(枚)     |               | 19,170  | 2,044                   | 2,488                   | 1,577                      | 1,048                     | 2,188                     | 140,411 | 6,134                    | 4,145                   | 920                      | 3,975                         | 304,298                  | 26,760  | 11,295                   |
| 災害用<br>トイレ    | 設置型トイレ<br>(台) | 366     | 74                      | 40                      | 4                          | 60                        | 2,532                     | 1,375   | 37                       | 92                      | 1,600                    | 100                           | 5,470                    | —       | 778                      |
|               | 携帯トイレ<br>(回分) | 93,300  | —                       | 8,520                   | 3,400                      | 4,100                     | 4,300                     | —       | 28,700                   | —                       | —                        | 10,000                        | 372,540                  | —       | 346                      |

※ 上記の数量は令和6年11月現在(「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果について(内閣府政策統括官(防災担当))」を基に作成)。  
 ※ 上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

# 福井県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

- 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、福井県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

## 災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

|     | 協定の種類                  | 内容                                | 締結民間企業等  | 市町   | 協定の種類・締結民間企業等  |
|-----|------------------------|-----------------------------------|--|------|--|
| 福井県 | 災害時における応急生活物資の協力に関する協定 | 災害発生時における応急生活物資の供給                | 福井県米穀(株)、福井県生活協同組合連合会、福井県経済農業協同組合連合会、福井県地方卸売市場協議会、(一財)福井市中央卸売市場協会、(株)パロー、(有)南部酒造場、(株)ハイピース、(株)若狭瓜割、(株)おおい、北陸コカ・コーラボトリング(株)、サントリーフーズ(株)、キリンビバレッジ(株)北陸支社、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、大塚製薬(株)、西日本段ボール工業組合、大塚製薬(株)金沢支社、(株)セブン-イレブン・ジャパン、イオンリテール(株)中部カンパニー、マックスバリュ北陸(株) | おおい町 | 生活物資等の供給【福井県民生活協同組合、(株)ナフコ】<br>燃料等の供給【(一社)福井県エルピーガス協会若狭支部】   |
|     |                        |                                   |  | 小浜市  | 生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、(株)ママーストアー、セツツカートン(株)、Jパックス(株)、大塚製薬株式会社名古屋支店、(株)ナフコ】<br>燃料等の供給【福井県石油業協会若狭支部、(一社)福井県エルピーガス協会若狭支部】    |
|     |                        |                                   |  | 高浜町  | 生活物資等の供給【ゲンキー(株)、(株)ナフコ、NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】<br>燃料等の供給【(一社)福井県エルピーガス協会若狭支部】  |
|     | 災害時等における燃料の供給に関する協定    | 災害時等における燃料の供給                     | 福井県石油業協同組合、(一社)福井県エルピーガス協会   | 若狭町  | 生活物資等の供給【JA若狭、JA敦賀美方、協同組合三方SC、(株)PLANT、(株)若狭瓜割、(株)光洋若さ工場、福井県民生活協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター】  |
|     | 災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定 | 災害発生時における緊急・救援物資等輸送、専門家等の派遣       | (一社)福井県トラック協会、(公社)福井県バス協会、(一社)福井県タクシー協会  | 美浜町  | 生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ティケーエス、美浜町衣料品組合、敦賀美方農業協同組合、美方菓子組合美浜支部、美浜町食品組合、美浜町料理飲食店組合、福井県民生活協同組合】<br>燃料等の供給【(一社)福井県エルピーガス協会敦賀支部、美浜町石油組合】 |
|     | 災害時等における物資の保管等に関する協定   | 災害発生時における救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理および出庫 | 福井県倉庫協会  |      |  |

# 京都府における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

▶ 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、京都府は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

## 災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

|     | 協定の種類                      | 内容                                    | 締結民間企業等  | 市町                | 協定の種類・締結民間企業等   |
|-----|----------------------------|---------------------------------------|--|-------------------|---|
| 京都府 | 災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定   | 災害時における応急対策物資供給等                      | 府JA中央会、府生協連、イズミヤ、イオンリテール、西友、ダイエー、大丸京都店、高島屋京都店、藤井大丸、JR伊勢丹、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、(株)サークルKサンクス、ココ・コーラウエスト(株)、ダイドードリンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿支社、京都パン協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック、(株)ケーヨー、「5日で5000枚の約束。プロジェクト」実行委員会、(一社)京都府LPガス協会 | まいづるし<br>舞鶴市      | 生活物資等の供給【舞鶴商工会議所、(株)エール、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ジュンテンドー、アイリスオーヤマ(株)】<br>燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会舞鶴支部】   |
|     |                            |                                       |  | あやべし<br>綾部市       | 生活物資等の供給【京都丹の国農業協同組合、(株)マツモト、近畿コカ・コーラボトリング(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ジュンテンドー】<br>燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会綾部支部】   |
|     |                            |                                       |  | なんたんし<br>南丹市      | 生活物資等の供給【(株)ケーエスケー、(株)Aコープ園部店、(株)井筒ハツ橋本舗、男前豆腐店(株)、京都農業協同組合、(株)湖池屋、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)仙太郎、(株)ダイコー、(株)虎屋、南丹市商工会、日本ミルクコミュニティ(株)、(株)伏見屋、(株)マツモト、近畿コカ・コーラボトリング(株)、(株)ツリーベル化成、(株)サカノシタ】<br>燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】  |
|     |                            |                                       |  | きょうたんばちよう<br>京丹波町 | 生活物資等の供給【近畿コカ・コーラボトリング(株)】<br>燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】  |
|     | 災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定 | 災害発生時における緊急・救援物資等輸送                   | (一社)京都府トラック協会  |                   |   |
|     | 災害時の支援活動等における相互協力に関する協定    | 災害時における緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者への情報提供等 | 京都府石油商業組合  | きょうとし<br>京都市      | 生活物資等の供給【(株)大丸松坂屋百貨店大丸京都店、(株)高島屋京都店、(株)藤井大丸、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)ファミリーマート、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ローソン、京都生活協同組合、関係中央卸売市場、京都パン共同組合、全日本パン共同組合連合会近畿倒壊北陸ブロック、伏見酒造組合、ココ・コーラボトラーズ(株)、ダイドードリンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿支社、樋口鉱泉(株)、コーナン商事(株)、京都福祉介護用品協会、(一社)日本非常食推進機構、(株)アクティオ、(一社)日本福祉用具供給協会、京都府南部総合地方卸売市場、(株)山久、(株)サカノシタ、中部薬品(株)、近畿ケネル協同組合、日本ヒルズ・コルゲート(株)、京都市中央卸売市場関連事業者連合会等、サン・クロレラジャパン(株)、(公財)関西盲導犬協会、(株)合田ハウス、日野興業(株)、ベクセス(株)、旭ハウス工業(株)、日立建機日本(株)伏見営業所、(株)ライフコーポレーション】<br>燃料等の供給【京都府石油商業組合、(一社)京都府LPガス協会】<br>物資等の輸送【(一社)京都府トラック協会、(公社)京都青年会議所、(一社)京都府バス協会、佐川急便(株)西日本支社、ヤマト運輸(株)、トヨタL&F(株)】 |
|     | 災害時等における物資の保管等に関する協定       | 災害時における救援物資の受入れ、仕分け、保管及び出庫            | 京都倉庫協会   |                   |   |

# 滋賀県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

- <sup>たかしまし</sup>高島市及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、滋賀県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

## 災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

|     | 協定の種類               | 内容                                 | 締結民間企業等  |
|-----|---------------------|------------------------------------|--|
| 滋賀県 | 災害救助に必要な物資の調達に関する協定 | 災害救助に必要な物資の調達および供給等                | 滋賀県生活協同組合連合会、(株)西友、(株)平和堂、 <b>イオンリテール(株)近畿・北陸カンパニー</b> 、(株)近鉄百貨店 <b>草津店</b> 、 <b>ユニー(株)</b> 、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、富士産業(株)、(株)ファミリーマート、三笠コカ・コーラボトリング(株)、(株)カインズ、西日本段ボール工業協会、 <b>中島商事(株)</b> 、 <b>(一社)滋賀フードラック協会</b> 、 <b>(一社)日本キッチンカー経営審議会</b> 、 <b>(株)橋本クロス</b> 、 <b>東洋アルミエコープロダクツ(株)</b> |
|     | 災害時の燃料の供給に関する協定     | 災害時における石油類燃料の供給等                   | 滋賀県石油商業組合、石油連盟   |
|     | 災害時における物資の輸送に関する協定  | 災害時における物資の輸送                       | (一社)滋賀県トラック協会、滋賀県漁業協同組合連合会、琵琶湖汽船(株)、近江トラベル(株)、(株)ノエビア  |
|     | 災害時における物資の保管等に関する協定 | 災害時における物資の輸送、受入れ、仕分け、保管および出庫等の物流業務 | 滋賀県倉庫協会  |

| 市町                   | 協定の種類・締結民間企業等   |
|----------------------|---|
| <sup>たかしまし</sup> 高島市 | <p>生活物資の供給等<br/>【生活協同組合コープしが、(株)アヤハディオ、(株)ナフコ、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)平和堂、(株)PLANT、<b>スギホールディングス(株)</b>】</p> <p>燃料の供給等<br/>【社団法人滋賀県エルピーガス協会高島支部、滋賀県石油協同組合高島支部】</p> <p>物資等の輸送<br/>【社団法人滋賀県トラック協会湖西支部、高島市漁業振興連絡会】</p> |

# ちよう おぼまし おおい町及び小浜市におけるPAZからの避難時(県内避難)の物資備蓄・供給体制

- おおい町、小浜市のPAZからの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、福井県、おおい町及び小浜市による備蓄、さらには福井県、おおい町及び小浜市と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社福井県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 福井県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、福井県から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。

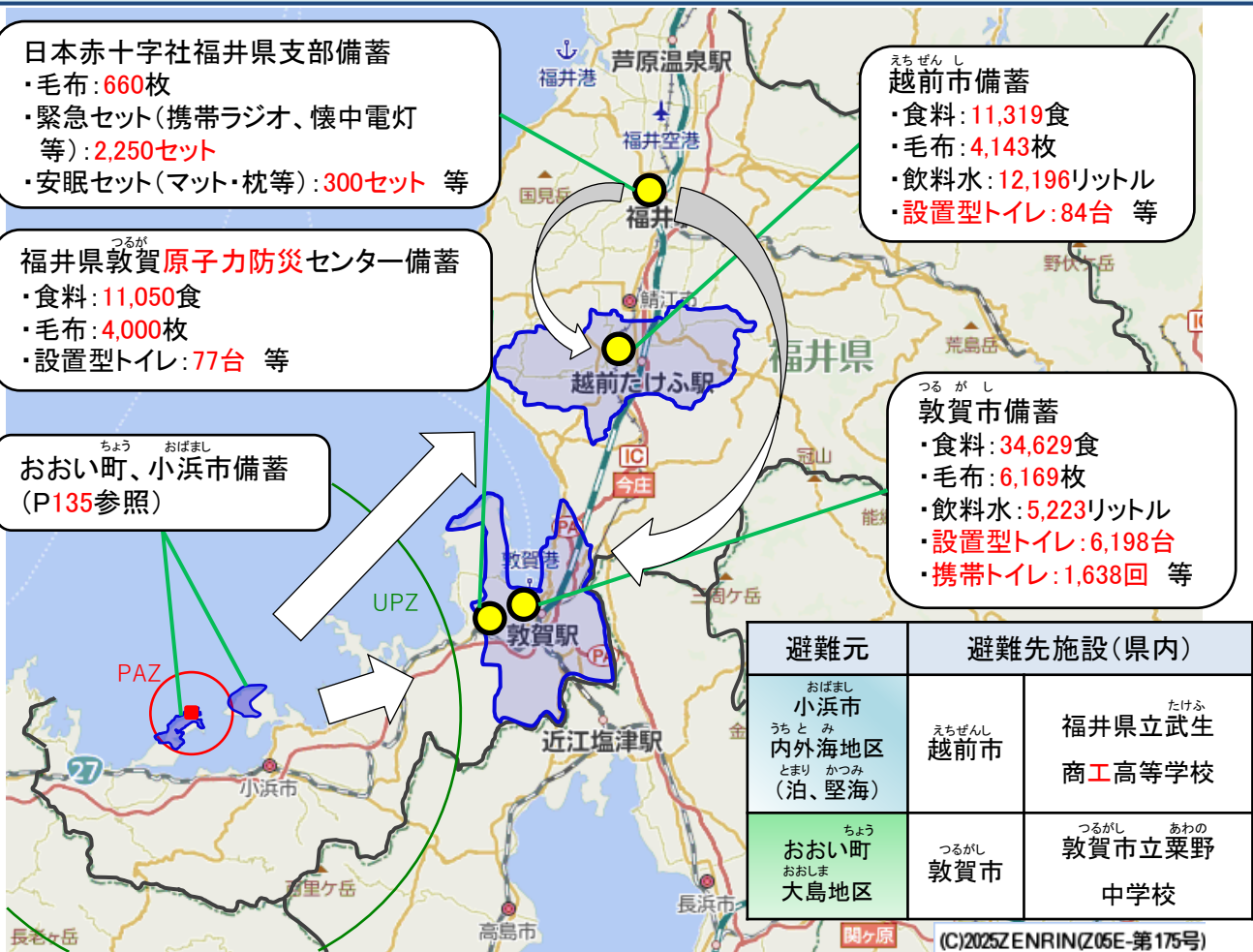
日本赤十字社福井県支部備蓄  
 ・毛布:660枚  
 ・緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯等):2,250セット  
 ・安眠セット(マット・枕等):300セット 等

福井県敦賀原子力防災センター備蓄  
 ・食料:11,050食  
 ・毛布:4,000枚  
 ・設置型トイレ:77台 等

おおい町、小浜市備蓄  
 (P135参照)

越前市備蓄  
 ・食料:11,319食  
 ・毛布:4,143枚  
 ・飲料水:12,196リットル  
 ・設置型トイレ:84台 等

敦賀市備蓄  
 ・食料:34,629食  
 ・毛布:6,169枚  
 ・飲料水:5,223リットル  
 ・設置型トイレ:6,198台  
 ・携帯トイレ:1,638回 等



|      | 協定の種類                            | 内容                  |
|------|----------------------------------|---------------------|
| 福井県  | 災害時における応急生活物資の協力に関する協定<br>ほか3協定  | 災害発生時における応急生活物資等の供給 |
| おおい町 | 災害時における物資供給に関する協定<br>ほか1協定       | 災害発生時における応急生活物資等の供給 |
| 小浜市  | 災害時等における生活物資の供給協力に関する協定<br>ほか1協定 | 災害時等における生活物資の供給     |

※詳細はP136参照

避難元自治体による流通備蓄  
 ・食料品、飲料水、日用品、衣料品  
 ・その他おおい町及び小浜市が指定する物資

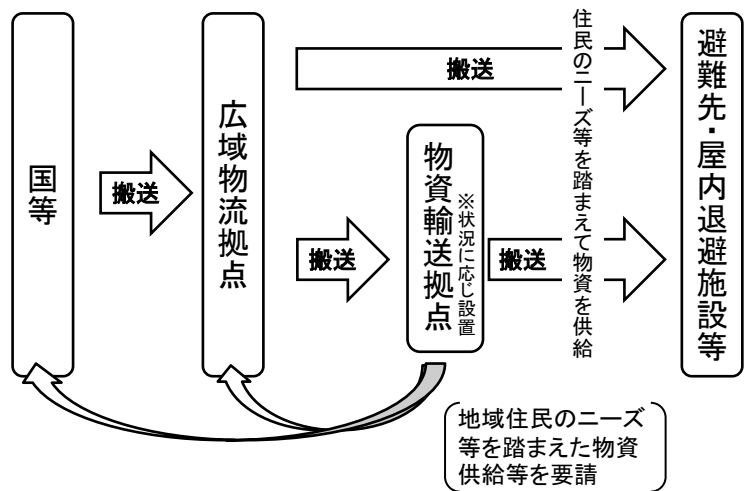
| 避難元   | 避難先施設(県内)    |                              |
|---|--------------|------------------------------|
| おぼまし<br>小浜市<br>うちとみ<br>内外海地区<br>とまり かつみ<br>(泊、堅海) | えちぜんし<br>越前市 | たけふ<br>福井県立武生<br>商工高等学校      |
| ちよう<br>おおい町<br>おおしま<br>大島地区                       | つるがし<br>敦賀市  | つるがし<br>あわの<br>敦賀市立粟野<br>中学校 |

(※)物資備蓄数は概数



# 福井県における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域物流拠点を指定※。広域物流拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等や物資輸送拠点に輸送。  
※福井県にて指定している広域物流拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。
- 物資輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行うとともに、広域物流拠点で受け入れた支援物資を住民の避難先等へ円滑に輸送。
- 広域物流拠点・物資輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

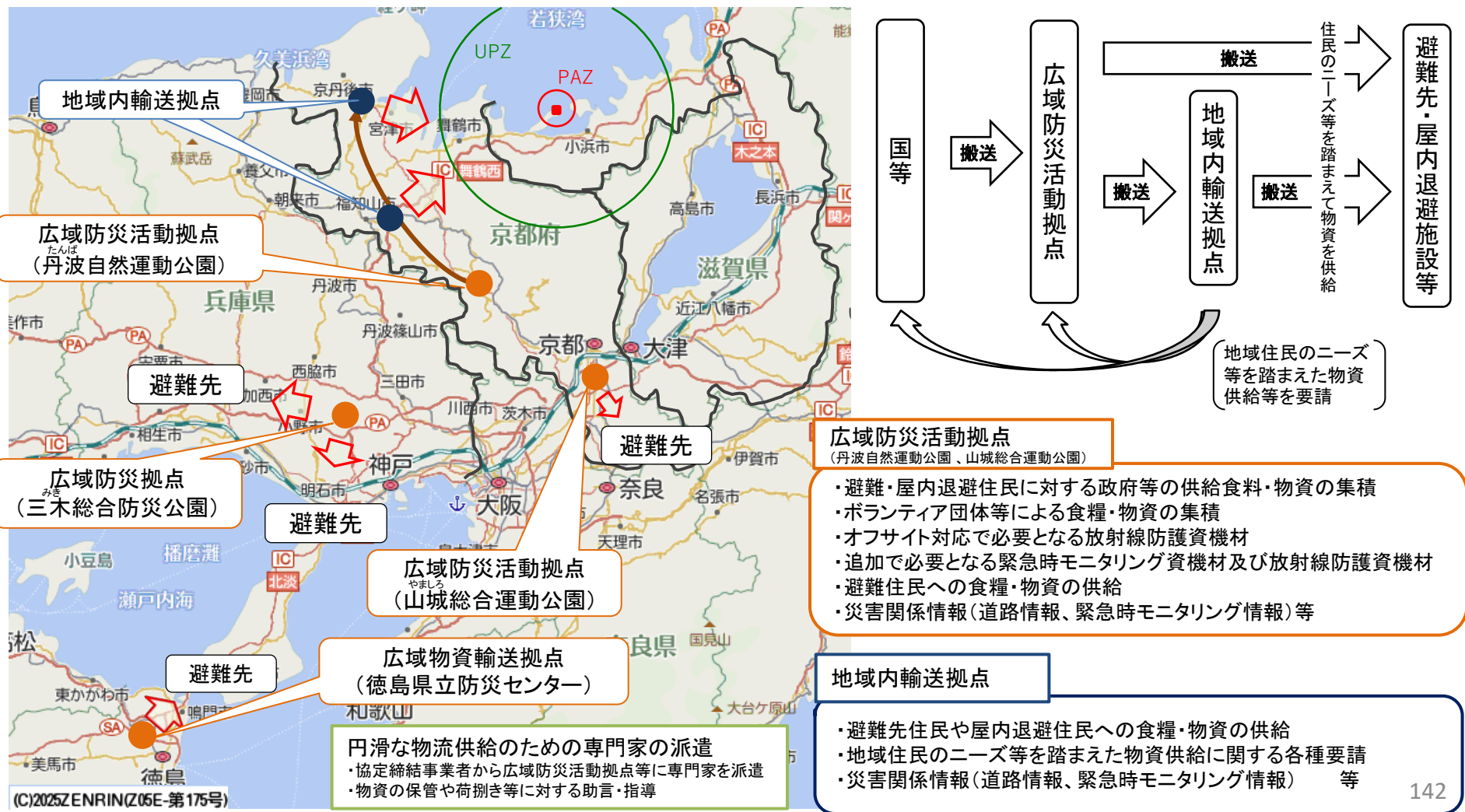


- 広域物流拠点**  
(福井県産業会館、サンドーム福井、きらめきみなと館)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
  - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
  - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
  - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
  - ・避難住民への食糧・物資の供給
  - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

- 物資輸送拠点**
- ・避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
  - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
  - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

# 京都府における物資の調達・供給

- ▶ 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域防災活動拠点を設定※。広域防災活動拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等や地域内輸送拠点に輸送。  
※京都府にて設定している広域防災活動拠点的他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。
- ▶ 地域内輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- ▶ 広域防災活動拠点・地域内輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

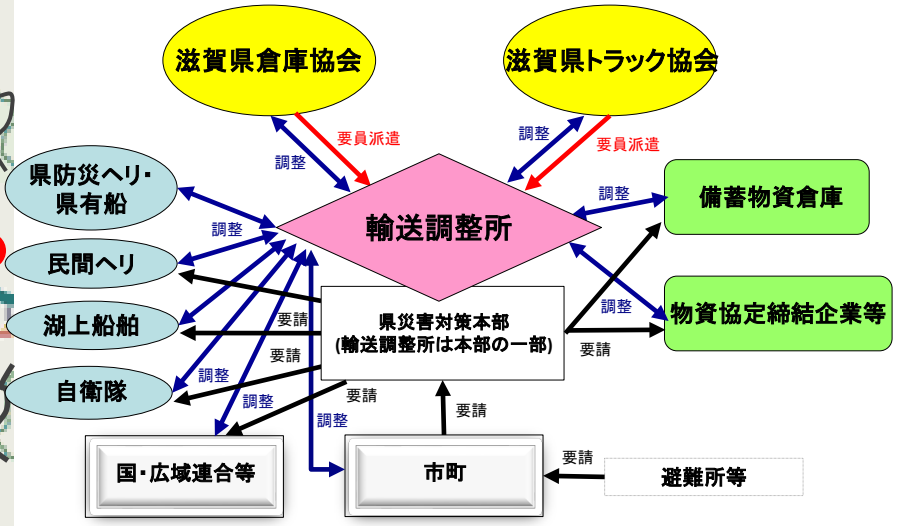


# 滋賀県における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため物資輸送拠点を、協定により選定を受けた民間倉庫(30か所)等の空き状況等を考慮し決定。
- 物資の効率的な輸送を図るため、災害時に滋賀県倉庫協会、(一社)滋賀県トラック協会を中核とした輸送調整所を滋賀県災害対策本部内に設置し、物資輸送拠点や湖上輸送拠点等を利用して官民共同による緊急輸送体制を構築。
- 物資輸送拠点では、<sup>たかまし</sup>高島市の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等に輸送。
- 輸送調整所では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。



【輸送調整所の設置と緊急輸送体制】



### 物資輸送拠点

・避難・屋内退避住民に対する県外などからの緊急物資等の受け入れ、整理、積み替え、一時保管等を行う拠点。

### 湖上輸送拠点

・琵琶湖が県央にある地理特性を活かし、県有船や民間船舶等を利用した湖上輸送を行うための拠点。

# 原子力事業者による生活物資等の支援体制

- 関西電力(株)では、災害時に福井県、京都府、滋賀県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、原子力事業本部及び原子力発電所に備蓄している食料、生活物資等を支援する備蓄体制を整備。
- さらに、バックアップとして京都府、滋賀県、大阪府等の本店・支社、近隣の事業所及び関西電力送配電(株)本部に備蓄している生活物資についてできる限り支援する。
- 物資等の輸送に関しては、関西電力(株)が非常災害時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材全般の輸送に係る協定を活用する。

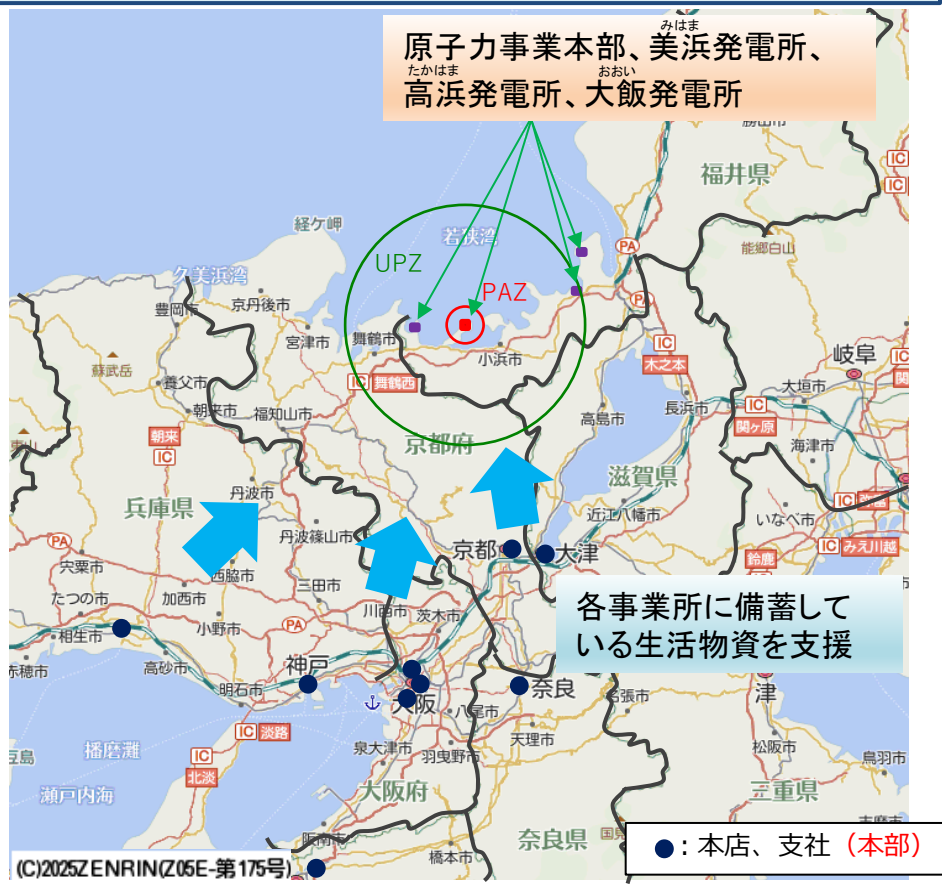
## 生活物資の備蓄状況

|    | 食料品<br>(食) | 飲料水<br>(リットル) | 毛布<br>(枚) |
|----|------------|---------------|-----------|
| 合計 | 59,600     | 14,000        | 1,300     |

※令和7年10月時点  
 ※物資の供給は、各府県からの要請に基づき、各事業所に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。  
 ※上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。  
 ※その他、携帯トイレ等についても備蓄をしている。

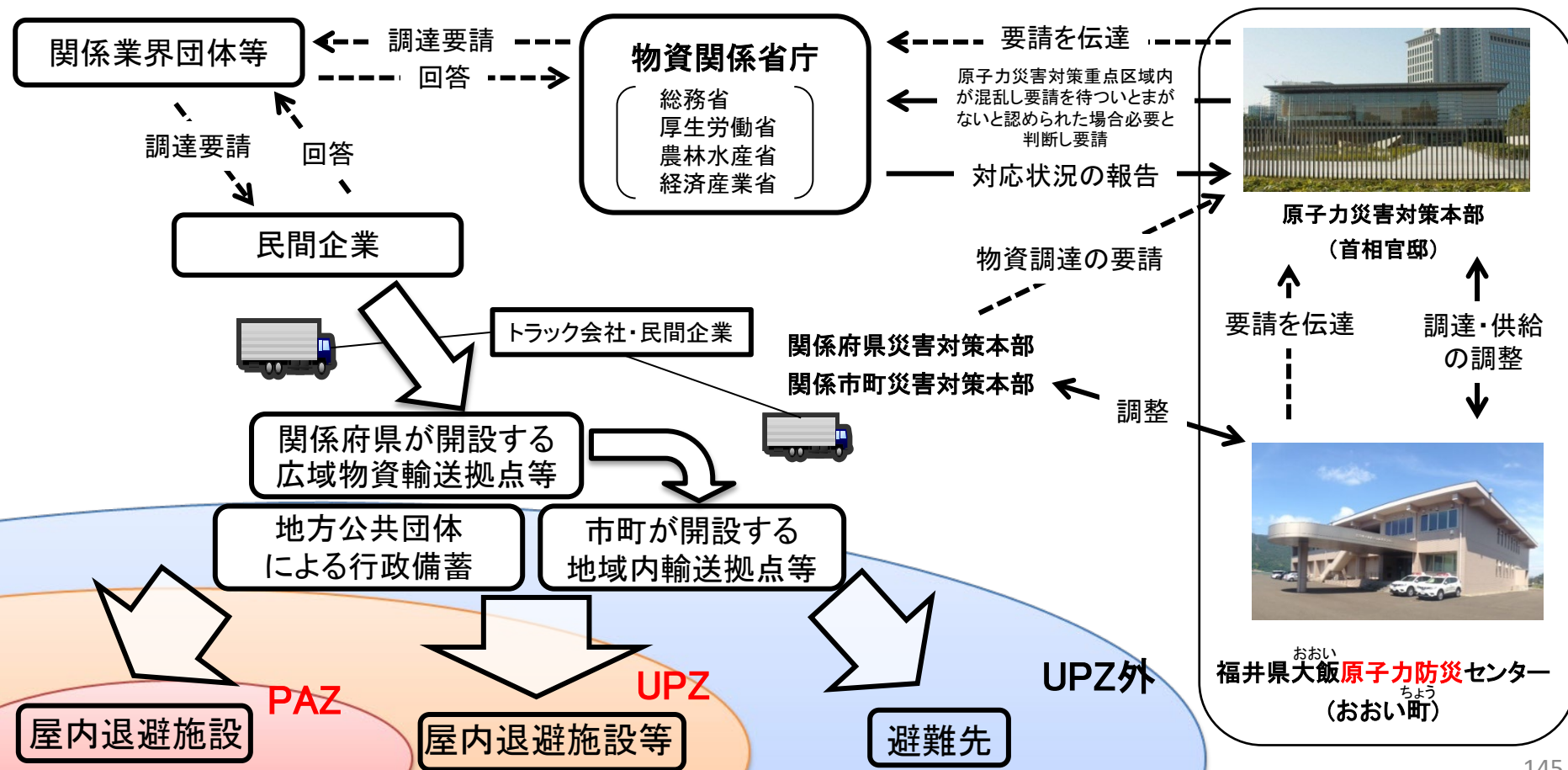
## 災害時における物資の輸送に関する協定等の締結状況

| 協定の種類                         | 内容         | 締結民間企業等   |
|-------------------------------|------------|-----------|
| 非常災害時における資機材等の輸送車両の優先提供に関する協定 | 輸送車両の優先利用等 | 関西圏域の民間業者 |



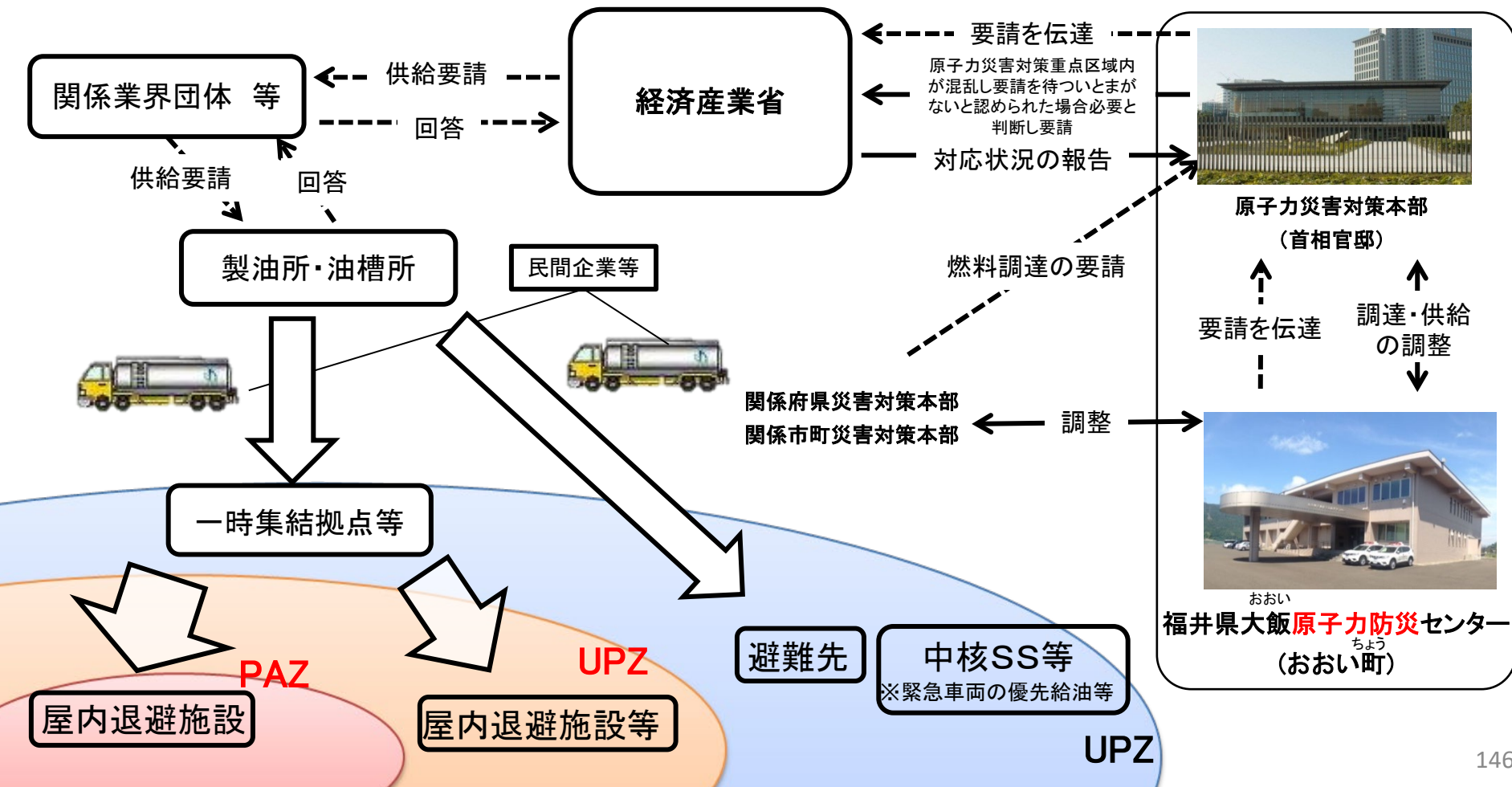
# 国による物資(食料等の生活用品等)の供給体制

- 関係府県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、関係府県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁(総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、関係府県が開設する広域物資輸送拠点等への物資搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係府県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



# 国による物資(燃料)の供給体制

- 関係府県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、関係府県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から屋内退避施設や避難先等への搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係府県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。





# 主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

- ▶ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画に基づき実施。

| 物資の種類        | 担当省庁  | 主要緊急物資            | 主な関係業界団体等                                      |
|--------------|-------|-------------------|--|
| 給水           | 国土交通省 | 飲料水(応急給水)         | 周辺自治体水道局                                       |
| 医薬品等         | 厚生労働省 | 一般薬、紙おむつ、マスク等     | 日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会等  |
| 食料等          | 農林水産省 | パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等 | 各種食品産業関係団体等                                    |
| 生活必需品        | 経済産業省 | 仮設トイレ、トイレトーパー、毛布等 | (一社) ジャパン・レンタル・アソシエーション、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合等     |
| 燃料(石油・石油ガス等) |       | ガソリン、軽油等          | 石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)等 |

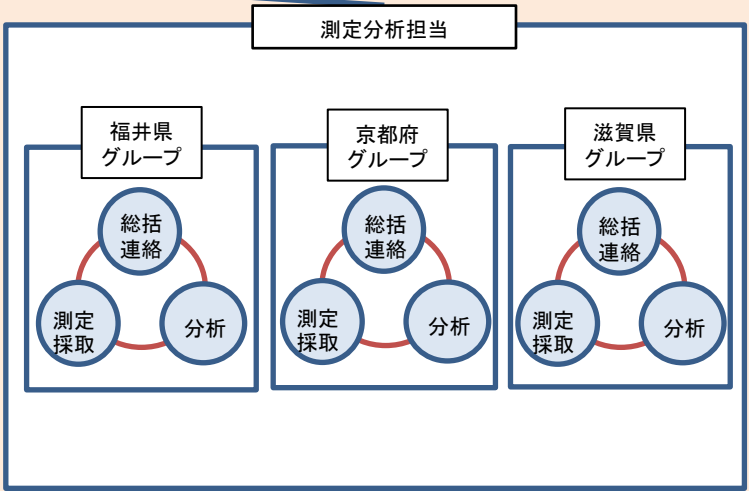
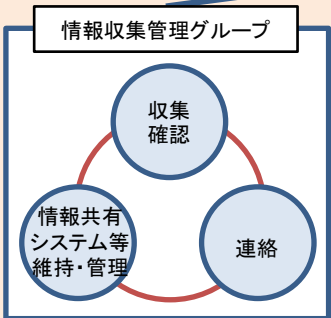
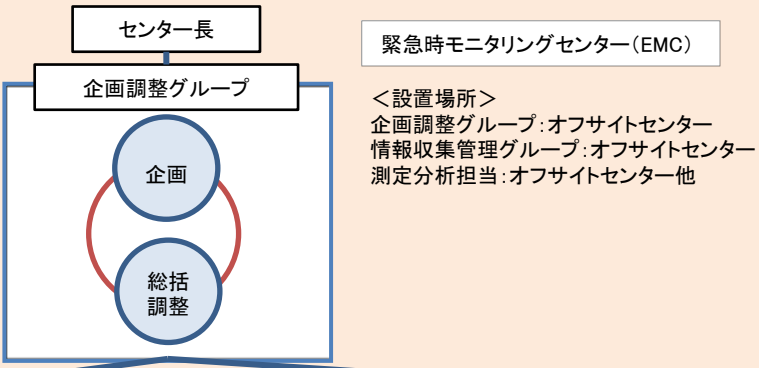
| 貸出用機材の種類 | 担当省庁 | 主要緊急物資                              |
|----------|------|-------------------------------------|
| 通信機器     | 総務省  | 災害対策用移動通信機器<br>(衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機) |

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P145、146の体制に基づき実施。

# 10. 緊急時モニタリングの実施体制

# 緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター(EMC)を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター(EMC)の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを福井県大飯<sup>おおい</sup>原子力防災センターに、測定分析担当は、それぞれの府県に拠点を設置する。
- 大飯原子力規制事務所に1名、高浜原子力規制事務所に1名の<sup>おおい</sup>大飯・<sup>たかはま</sup>高浜地域を担当する上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化。



## 企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

## 情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

## 測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。